

決 算 審 査 特 別 委 員 会

口 頭 指 摘 事 項 ( 案 )

平成23年12月15日

## 平成22年度決算に係る指摘事項一覧

### 【口頭指摘】

- 1 時間外勤務の縮減について (総務部、教育委員会)
- 2 環境学術研究振興事業の課題選定について (企画部)
- 3 とっとり若者サポートステーションの充実について (商工労働部)
- 4 公共育成牧場の体制強化について (農林水産部)
- 5 鳥取県建設業の経営活性化アクションプログラムについて (県土整備部)
- 6 不登校対策について (教育委員会)
- 7 学校の耐震化の促進について (教育委員会)

## 決算審査特別委員会 口頭指摘

(平成23年12月15日)

決算審査特別委員会において平成22年度決算を審査した結果、検討又は改善を要する事項をまとめました。そのうち、口頭指摘の申し渡しを行います。

### 第1点目は、時間外勤務の縮減についてであります。

県では平成19年度から平成23年度当初を目標とした集中改革プランに取り組み、その結果22年度までに職員数は、知事部局で161人、教育委員会事務局では14人の減となっています。

また同時に、時間外勤務を減らす取り組みを実施しており、22年度には前年に比べ大きく減少している状況であります。22年度において退庁時刻と勤務終了時刻との間に1時間以上の乖離が月10日以上ある職員が、月平均で知事部局に204人、教育委員会事務局に31人と合計235人も存在しています。

この退庁時刻と勤務終了時刻の乖離について、どのような理由で乖離しているのか分析し、必要な対応を行うべきであります。

また、数字上は職員数が減り、時間外勤務時間も減っていますが、業務に多様性、迅速性が求められるため県職員が行う業務量は決して減少しているとは言えない状況であります。

集中改革プランと時間外勤務縮減、業務の効率化が本当に順調であるならばメンタル疾患の職員数も減少してもよいはずであります。知事部局では21年度に比べ6名増加しています。

このため、時間外勤務縮減の取り組みにあたっては、定数管理、業務の効率化、メンタルヘルス対策等を総合的に再点検すべきであります。

## 第2点目は、環境学術研究振興事業の課題選定についてであります。

環境学術研究振興事業は、鳥取環境大学、鳥取短期大学、鳥取大学及び米子工業高等専門学校における環境に関する学術研究を支援することにより、鳥取県環境保全及び創造に関する基本条例による環境の保全及び快適な環境の創造に関する施策の推進を目的とした事業であります。

現在、県施策の公正な推進を図るため、助成の対象とすべき学術研究課題については、評価委員会を設置し選定を行っているところでありますが、評価委員13名のうち助成先の大学等の教授等が8人と約6割を占めており、評価選定過程における不透明さが懸念されます。

については、助成する学術研究の選定において、県施策の推進に資する公平な選定となるよう、評価委員の構成について見直しを行うべきであります。

## 第3点目は、とっとり若者サポートステーションの充実についてであります。

「とっとり若者サポートステーション」は、心理カウンセラーなどを配置して、ニート、引きこもり状態にある若者の就業支援を行っており、平成22年度には2,537人の来所者があり、年々利用実績が上がっています。

一方で、発達障がいへの対応の増加により、相談期間の長期化や職員一人当たりの相談件数は増加しており、また、専門性のあるきめ細かい対応や障がい者作業所など新しい関係機関との連携が必要となってきました。こうした中で、中部・西部への出張相談も行っており、その件数も増加傾向にあります。

については、これらの状況に的確に対応するため、専門性を備えた職員の一層の充実を図り、中部・西部の出張相談も含めた体制強化を図るべきであります。

#### 第4点目は、公共育成牧場の体制強化についてであります。

公共育成牧場は、県内畜産農家の乳用牛及び肉用牛の飼育管理を行っており、平成25年の財団法人鳥取県畜産振興協会（以下「協会」という。）による自主運営体制への移行を目指して、現在体制の見直しが進められているところであります。

現在、県下で1,000頭の受入れが可能ですが、預託希望が受入能力を大きく上回っており、畜産農家の預託ニーズに答えられていないのが現状であります。

については、畜産農家の預託ニーズに可能な限り応えるとともに、健全な協会による経営体制を構築するためにも、預託受入能力を高めることについて検討すべきであります。

#### 第5点目は、鳥取県建設業の経営活性化アクションプログラムについてであります。

建設業は、県民生活を支える社会基盤の整備に留まらず、災害発生時に応急対策、除雪を担うなど県民の安全安心を確保する上で重要な基幹産業であります。しかし、長期にわたる公共事業の減少に伴い、建設業界を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。このような状況に鑑み平成22年10月に「鳥取県建設業の経営活性化アクションプログラム」を作成し、建設業者等に支援することとなっているところでありますが、その内容は新分野進出の際の雇用経費、専門家への相談経費、合併に要する経費、資格取得の経費の補助に留まり、実際の利用実績も少なく、真に本県建設業界が求める支援となっているとはいえない状況であります。

建設業は一般の商工業と異なり官公需に依存する割合が高いことから、県として県内建設業のあり方を示すことが建設業界の経営改善の前提であ

り、今後発注する工事量、規模、地域などの情報を提供するなどの支援策を拡充することにより、建設業者が自らの選択により、新分野進出、企業連携などの経営改善に取り組むことを支援すべきであります。

#### **第6点目は、不登校対策についてであります。**

平成22年度の小学校の不登校児童数は109人と3年連続で減少したものの出現率は0.33%で全国平均をやや上回っています。中学校においては、不登校児童数は526人で2年連続増加するとともに出現率は3.14%と全国平均を大きく上回っています。

さらに、高等学校においては不登校出現率は全国平均を下回っているものの、生徒数・出現率とも2年連続で増加している状況であります。

県教育委員会では市町村と連携しながら、スクールカウンセラーや子どもと親の相談員、スクールソーシャルワーカーの配置や児童相談所への教員配置など不登校対策について取り組んでいるものの、大きく改善するには至っていません。

このため、市町村や関係機関と連携しながら更に専門家を配置して児童生徒や保護者、教員が相談しやすい体制を構築するとともに、福祉関係や保健医療機関などの関係団体との更なる連携強化による不登校対策を実施すべきであります。

#### **最後は、学校の耐震化の促進についてであります。**

学校施設は、児童生徒などの学習・生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の

確保は極めて重要であり、耐震化の推進が喫緊の課題となっています。

しかし、県内の公立学校の耐震化の状況を見ると、小中学校の非木造施設は72.1%で全国平均を8ポイント以上も下回り、また、高等学校においても68.8%で全国平均を9ポイント近く下回っており、260を超える学校施設が未だに耐震改修がされていない状況であります。

小中学校の設置者は市町村長であります。県民の安心・安全の確保のためにも県は、県立学校だけでなく、市町村立学校の耐震化の促進を積極的に推し進める必要があります。

このため、市町村長とよく連携し、全ての未改修の学校施設について耐震改修を終える時期を明確にするなどして目標を持ち、公立学校全体の耐震化を少しでも早く実施する必要があります。

以上で口頭指摘の申し渡しを終わります。